

地域公共交通再編検討分科会における検討事項等について

～地域づくりと交通の悪循環を断ち切り、バスを使ったライフスタイルへの転換に向けて～

1 地域公共交通再編の方向性と分科会設置の趣旨について（第1回協議会資料抜粋）

（1）地域公共交通に対する基本的な考え方と留意点について

ア) 基本的な考え方

- ①地域特性に応じた利便性の高い地域公共交通システムを構築することにより、活力と魅力ある地域づくりを目指す。
- ②このため、鉄道・バス・タクシー等が連携し、市民にとって利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通対策に取り組む。

イ) 留意点

- ①利用しやすいサービス提供による公共交通の需要増加を図る。
- ②観光資源と地域公共交通の連携による地域の活性化と利用者増を図る。
- ③低炭素社会に向けた公共交通の役割・利用効果の再認識を図る。

（2）地域公共交通再編検討分科会の設置趣旨について

地域公共交通再編検討分科会設置規程（抜粋）

（事務）

第2条 分科会は、会長の指示を受け、木津川市地域公共交通総合連携協議会規約第3条に掲げる事項について、専門的に調査又は検討を行う。

2 住民の生活に必要なコミュニティバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。

2 地域公共交通再編検討分科会の検討事項とスケジュールについて

（1）検討に際しての視点 ～いい路線・使える・分かりやすいコミュニティバスとするために～

- ①利用者ニーズ・需要を重視する。
- ②持続可能な地域公共交通の形成を目指す。

（2）検討に際しての条件等

- ①地域特性（地理的条件、コミュニティの形成状況、現行公共交通サービス等）
- ②技術面・制度面等の条件
- ③経費上の条件（市の財政負担）

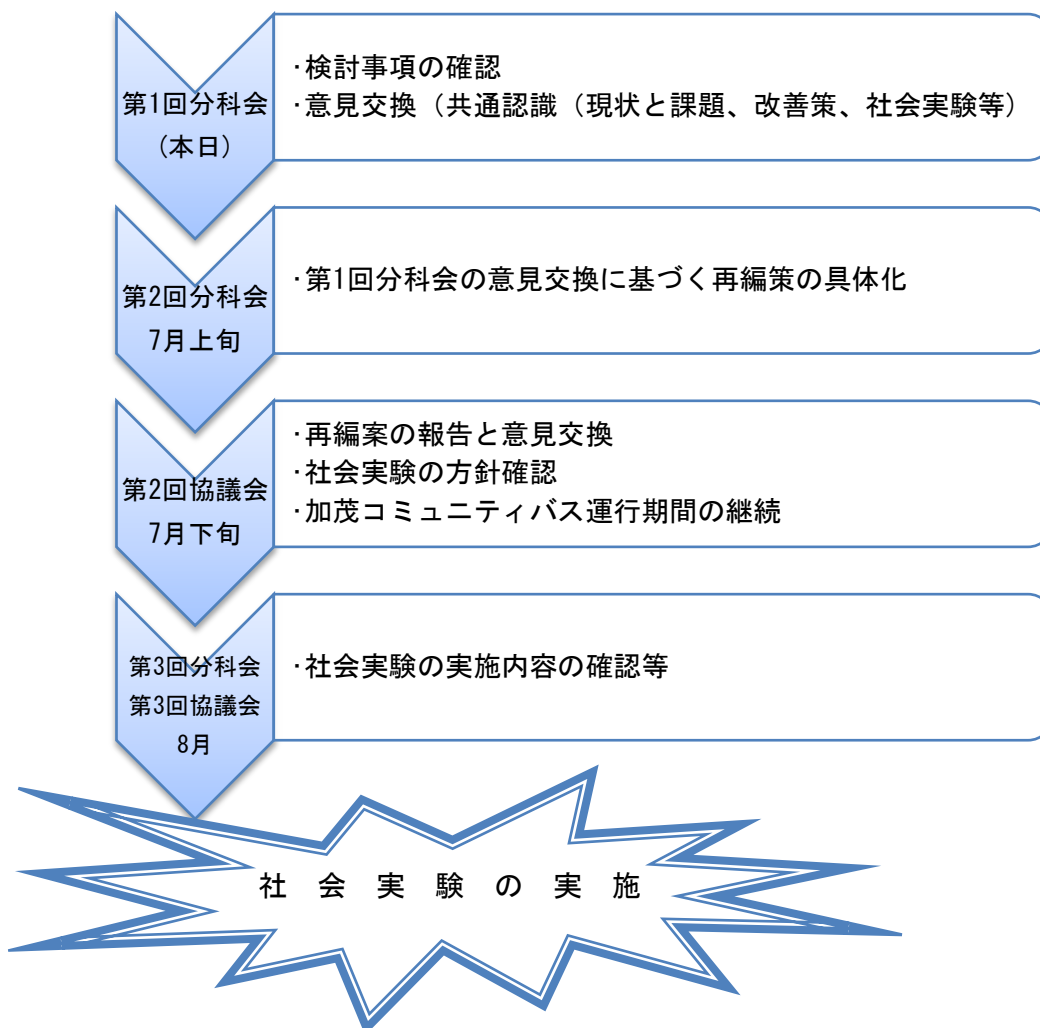
(3) 分科会における検討事項

- ①コミュニティバス運行に係る基本的事項
 - ア) 系統（公共空白地域とコミュニティバスの運行対象区域の方針を含む）
 - イ) ダイヤ
 - ウ) 乗降施設・車両と情報提供
- ②サービス提供方法（市民・行政と事業者の役割分担の検討を含む）
- ③運賃
- ④利用促進活動対策とフォローアップ対策（計画、実施、評価、改善・見直し等）

(4) 当面のスケジュール

全体スケジュールについては、第1回協議会において確認していただいたとおり来年度の実証運行を目指し、検討を進めます。

そこで、分科会における当面の作業については、本市域における地域公共交通の現状と課題についての共通認識の形成と本年秋の社会実験を目指して社会実験の対象地域におけるコミュニティバス運行に係る基本的事項等に関して、具体的な検討を進めたいと考えています。



コミュニティバス等の課題と再編に向けた意見交換項目(参考)

～市民の移動手段+自治体の魅力アップ+来訪者の利便性向上を目指して～

1. 現状と課題について ～いいところ・悪いところ～
 - ・ 系統、ダイヤ、情報提供等について

 - ・ 運賃について

 - ・ その他、再編検討に際しての留意点について

2. 再編の方向性について ～自由な発想で～
 - ・ 木津川市域における地域公共交通サービス再編方針（案）に対する補強・修正について

 - ・ 系統や運行時間帯等について

 - ・ 乗り合うための工夫・アイデアについて

3. 社会実験の対象地域について

4. その他